官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

国会事項

参議院

公聴会告示

平成二十二年五月二十五日

参議院内閣委員長　河合　常則

参議院内閣委員会は、国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第三二号）外二件について左記により公聴会を開きますので、御意見を述べたい方は、進んでお申し出ください。

記

一、問　　題　国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第三二号）、国家公務員法等の一部を改正する法律案（参第七号）及び幹部国家公務員法案（参第八号）について

一、日　　時　平成二十二年五月三十一日（月曜日）正午

一、場　　所　参議院

一、申出の方法　東京都千代田区永田町一丁目七番一号（郵便番号一〇〇―八九六一）参議院事務局委員部気付内閣委員長あてに、意見を述べようとする理由及び本問題に対する賛否を記して文書でお申し出ください。

（住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号明記）

一、申出の期限　平成二十二年五月二十八日（金曜日）正午

一、出席者の選定　委員会で選定の上通知いたします。

一、旅費日当　出席者には旅費及び日当をお支払いいたします。

なお、詳しくは、参議院事務局委員部内閣委員会係（電話〇三（三五八一）三一一一内線二四四二番）までお問い合わせください。